

▶はじめに

2025(令和7)年8月15日、日本は終戦80年を迎えます。多くの犠牲者を生んだ二度の大戦を含む数々の戦争の歴史への深い反省のもと、私たちは現在に至るまで再び過ちを繰り返すことなく、日本国憲法の定める平和主義を貫いてきました。

一方で、戦争の惨禍の記憶は過去のものとなりつつあります。総務省の人口推計によると、国内総人口約1億2,378万人※のうち、終戦時に16歳以上だった人は、わずか0.6%程度です。ほとんどの国民が「戦争を知らない世代」となったいま、二度と戦争を起こさないために、戦争の悲惨さや残酷さ、理不尽さについて語り継ぎ、平和の大切さを訴え続けていかなければなりません。

※2024年9月1日推計

【日本国憲法前文(抜粋)】

「日本国民は、再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意する」

「日本国民は、恒久の平和を念願する」

【憲法9条】

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

【国際社会における平和への願いと人権尊重の機運の高まり】

第1次・第2次世界大戦で数千万人という命が犠牲になった反省をふまえ、戦後まもなく「国際の平和及び安全を維持すること」を目的(国連憲章)に掲げた「国際連合」が設立されました。

そして1948年には、すべての人が生まれながらに基本的人権をもっていることを初めて公式に認めた宣言である「世界人権宣言」が国連において採択されました。

世界平和の実現には、すべての人の人権が尊重されることが不可欠であるという共通認識を得たという意味で、21世紀は「人権の世紀」と言われています。

【戦争と人権】

「人権」とは、一人ひとりの人間が生まれながらにもつ、人間らしく生きるための権利のことです。

戦争は、人から様々な権利（教育を受ける権利、移動の自由、信教の自由）を制約したり奪ったりします。そして、最終的には人の命そのものを奪います。生きる権利（生存権）そのものを奪うという意味で「戦争は最大の人権侵害である」ということができます。

【世界の戦争や紛争】

世界では、依然として戦争や紛争が勃発しており、いまこの瞬間にも、子どもを含むあらゆる尊い命が奪われ続けています。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラエルのガザ地区への無差別攻撃により、多くの罪のない市民が悲嘆に暮れ、絶望にさらされているニュースにふれると心が痛みます。

現在の世界を見わたすと、過去最多の、6人にひとりの子ども（4億7,300万人）が紛争下の国や地域で暮らし、移民や難民となって移動している子どもも数えきれないほどいます。



©UNICEF/UNI608589/Filippov 提供：(公財)日本ユニセフ協会
破壊された病院のがれきの下敷きになっている人を捜索する消防隊員やレスキュー隊員、病院の職員、ボランティアの人たち。
(ウクライナ、2024年7月8日撮影)



©UNICEF/UNI589800/Subieh 提供：(公財)日本ユニセフ協会
自宅で寝ている間に爆撃に遭い、右脚を切断された4歳のシラちゃん。両親と3人の姉妹を失った。
(ガザ地区、2024年5月24日撮影)

この冊子を通じて過去の戦争の惨状を振り返り、その悲惨さを思い起こすことで、二度と戦争を繰り返さない決意とともに、すべての人の人権が守られる平和な世界を築くために私たちに何ができるか考えてみましょう。